



2025年2月20日

各位

会社名 スターゼン株式会社
代表者名 代表取締役社長 横田 和彦
コード番号 8043 (東証プライム)
問合せ先 取締役 佐奈 常裕
(TEL 03-3471-5521)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025年3月31日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	19,522,552株
今回の分割により増加する株式数	39,045,104株
株式分割後の発行済み株式総数	58,567,656株
株式分割後の発行可能株式総数	132,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日(金)
基準日	2025年3月31日(月)
効力発生日	2025年4月1日(火)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、本日付の取締役会決議により2025年4月1日(火)をもって当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所です)

現行定款	変更後定款
第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>4,400万株</u> とする。	第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>132,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2025年4月1日（火）

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2025年4月1日（火）を効力発生日としておりますので、2025年3月31日（月）を基準日とする2025年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式を対象として支払われます。

2025年3月期の1株当たりの期末配当予想は、2024年11月14日にお知らせしましたとおり、2024年3月期の80円から110円への増配を予定しております。

(3) 株主優待について

今回の株式分割は、2025年4月1日（火）を効力発生日としておりますので、2025年3月31日（月）を基準日とする2025年3月期の株主優待は、株式分割前の株式を対象として行なわれます。

なお、2026年3月期の株主優待については、より魅力的な内容となるよう変更を計画中であり、2026年3月末までに改めてご案内申し上げます。

【株主優待制度】

	2025年3月期		2026年3月期
株主優待品の贈呈	200株以上 1,000株未満	3,000円相当の 自社商品	より魅力的な内容となるよう 変更を計画中であり、 2026年3月末までに改めて ご案内申し上げます。
	1,000株以上 2,000株未満	5,000円相当の 自社商品	
	2,000株以上	10,000円相当の 自社商品	
株主優待サービス	100株以上	中元・歳暮ギフト、 おせちの割引販売案内	

以上